

日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム
ステアリングコミッティ（第16回）議事次第

令和7年4月16日(水)
～4月22日(火)
書面開催

<議事>

- (1) 令和6年度の実施について（報告）
- (2) 令和7年度の実施方法について（審議）
- (3) 支援プロジェクト及び調査研究の公募要領について（審議）

<配布資料>

- 【資料1】ステアリングコミッティ設置紙
- 【資料2】令和6年度の実施方法について（概要、詳細）
- 【資料3】令和7年度の実施方法について（案）
- 【資料4】令和7年度「支援プロジェクト」公募要領（案）
- 【資料5】令和7年度「調査研究」公募要領（案）
- 【資料6】令和7年度予算資料

「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォームステアリングコミッティ」
の設置について

平成 28 年 8 月 31 日
大臣官房国際課長決定
(平成 30 年 5 月 24 日一部改正)
(令和 3 年 4 月 14 日一部改正)
(令和 5 年 4 月 13 日一部改正)
(令和 6 年 4 月 9 日一部改正)
(令和 6 年 10 月 4 日一部改正)
(令和 7 年 4 月 8 日一部改正)

1. 趣旨・目的

近年、諸外国の首脳や教育大臣等から我が国の教育への高い関心が示されている中、より層の厚い日本型教育の海外展開を推進するため、平成 28 年より関係省庁・政府系機関・教育関連機関等で構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を運営している。

その運営方針を決定するため、大臣官房国際課長の諮問委員会として、「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォームステアリングコミッティ」（以下、「ステアリングコミッティ」という。）を設置する。

2. 懇談事項

- (1) 事業の方針検討
- (2) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙の者の協力を得て、「2. 懇談事項」について懇談を行う。
- (2) ステアリングコミッティの下に幹事会を設置することができるものとする。
- (3) 必要に応じて、別紙以外の者等にも会議への参加を求めることができるものとする。

4. その他

ステアリングコミッティの庶務は、大臣官房国際課において処理する。

5. 実施期間

令和 7 年 4 月 8 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」

ステアリングコミッティ委員名簿

大久保 昇	公益社団法人日本理科教育振興会会長 株式会社内田洋行代表取締役社長 一般社団法人日本教育情報化振興会（JAPET&GEC）副会長 日本教育工学会 JSET 理事 一般財団法人日本視聴覚教育協会会長
川上 貴之	外務省国際協力局地球規模課題総括課上級専門官
北村 友人	東京大学大学院教育学研究科教授
鈴木 寛	東京大学教授、慶応義塾大学教授 SFC 特任教授
田中 明彦	独立行政法人国際協力機構理事長
中島 英治	独立行政法人国立高等専門学校機構理事
西澤 利郎	東京大学 UTokyo College of Design 企画調整室特任教授
森下 拓道	独立行政法人国際協力機構人間開発部長
柳橋 幸裕	経済産業省商務・サービスグループ サービス政策課 教育産業室企画官
綿引 宏行	公益財団法人海外子女教育振興財団理事長

※五十音順

※委員名簿は令和7年4月8日現在のものである。